

# 低所得世帯加算認定基準計算書

(1) 個人単位の飲食物費				(2) 家具什器・光熱水費	
氏名	年齢	性別	(1) 1類費	<u>2類費 664,290</u> 円 (世帯人数 5 人)	
千葉 太郎	15	男	482,280		
千葉 一郎	48	男	437,520	(3) 各種加算 項目 加算額	
千葉 花子	43	女	437,520		
千葉 次郎	12	男	482,280	◎母子・父子※	円
千葉 楨	10	女	390,480	◎障害者※	
				在宅患者※	
				放射線※	
				養育	
1類費計			2,007,080	各種加算計	
(4) 住宅加算 ※		(5) 教育加算		(6) 医療費加算 ※	
<u>936,000</u> 円		<u>390,790</u> 円		<u>                    </u> 円	
A. 低所得世帯加算認定基準収入額			<u>3,998,160</u> 円 [(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)]		
B. 低所得世帯加算認定基準所得額			<u>                    </u> 円		
C. 収入額			<u>5,817,000</u> 円 (給与収入のみの場合)		
D. 所得額			<u>                    </u> 円 (給与収入以外を含む場合)		
E. 低所得世帯加算認定基準額との割合			<u>1.45</u> (C÷A) 又は (D÷B)		
判定			<input checked="" type="checkbox"/> 低所得世帯加算対象 (Eが1.5以下) <input type="checkbox"/> 低所得世帯加算対象外 (Eが1.5を超える)		

- (注) 1. (3)各種加算において◎印は重複加算できない。  
 2. ※は証明する書類を添付すること。  
 3. 長期入院患者は第1・2類費を算定しないこと。  
 4. 生活保護家庭の場合、本書の記入は不要。